

富樫オークファームが発注する「富樫オークファーム養豚場豚舎新築工事」について、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施しますので、告示します。

なお、この入札は国の補助事業の交付決定前の契約準備行為であるため、令和8年度において採択されない場合には入札告示は中止するものとします。

令和8年6月18日

有限会社富樫オークファーム
代表取締役 富樫 瑛一郎

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 富樫オークファーム繁殖農場建設工事
- (2) 工 事 場 所 勇払郡安平町遠浅 759 番地 5 地先
- (3) 工 事 期 間 令和8年7月10日から令和9年3月31日まで（予定）
- (4) 工 事 概 要 農場新設に係る建設・電気設備・機械設備工事一式
 - ①分娩豚舎新築工事
 - ②交配豚舎新築工事
 - ③候補豚舎新築工事
 - ④候補豚離乳舎新築工事
 - ⑤管理棟新築工事
 - ⑥車両消毒棟新築工事
 - ⑦貯尿槽工事

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加形態は単体とし、入札参加希望者は次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 安平町競争入札参加資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 会社更生法に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者（手続き開始後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。又は民事再生法に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 過去10年間に元請として豚舎新築工事の実績があること。
- (5) 当該工事の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を現場に専任で配置できること。
- (6) 経営規模等評価結果通知書及び総合評価値通知書の建築一式工事総合評点Pが840点以上であること。
- (7) 北海道道央地域において本店を有していること。
- (8) 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について、未納がないこと。（取得日は3ヶ月以内とする。）

3 入札参加申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、入札参加申請書と次に掲げる関係書類を受付期間内に持参により提出すること。なお、受付期間を過ぎて持参したもの又は郵送及びファクシミリによる申請は受け付けない。

(1) 受付期間 令和8年6月18日(木)から令和8年7月1日(月)まで(土、日曜日及び祝日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所 勇払郡安平町早来遠浅 773 番地 12
(有)富樫オークファーム事務所内

(3) 提出書類

ア 事後審査型条件付一般競争入札参加資格申請書(様式第1号その1) 1部

イ 類似工事施工実績調書(同 様式第2号) 1部

ウ 配置予定技術者経歴書(同 様式第3号) 1部

エ 類似工事施工実績を証明する資料(契約書の写し等) 1部

オ 経営規模等評価結果通知書及び総合評価値通知書の写し(最新のもの)

カ 納税証明書の写し(その3の3)

キ 暴力団又は暴力団関係事業者に該当しない者である誓約書

(4) その他

ア 資料の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出した資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

4 設計図書の閲覧等

設計図書は、電子媒体(CD)により配布するものとし、紙面による閲覧は行わない。

(1) 配布期間 令和8年6月18日(木)から令和8年7月1日(水)まで(土、日曜日及び祝日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所 勇払郡安平町早来遠浅 773 番地 12
(有)富樫オークファーム事務所内

(3) 貸与した設計図書(CD)は入札日までに返却すること。

(4) 設計図書に関する質問は、ホームページ内お問い合わせフォームより提出すること。

ア 受付期間 令和8年6月18日(木)から令和8年7月1日(水)(土、日曜日及び祝日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで
ただし、7月1日(水)は正午までとする。

イ 受付場所 勇払郡安平町早来遠浅 773 番地 12
(有)富樫オークファーム事務所内

(5) 質問に対する回答は、令和8年7月1日(水)の午後5時までホームページに公表する。

5 契約条項を示す場所

勇払郡安平町早来遠浅 773 番地 12

(有)富樫オークファーム事務所内

6 入札・開札の執行日時及び場所

(1) 日時 令和8年7月3日(金) 午前10時00分

(2) 場所 勇払郡安平町遠浅 773 番地 12 (有)富樫オークファーム事務所

7 予定価格等

(1) 予定価格は、事後公表とする。

(2) 本入札は、最低制限価格を設定する。

8 入札保証金

入札保証金は、免除する。

9 入札書の提出方法等

入札者は、入札書に必要事項を記入し、封筒に入れて提出しなければならない。

10 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 工事費内訳書の添付

初度の入札書提出時に工事費内訳書の提出を求めるので、必ず入札書にホチキス止めし封筒に同封すること。(詳細は、提出要領を参照すること。)

なお、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効になるので注意すること。

12 郵便又は電報による入札

郵便又は電報による入札は認めない。

13 入札回数

(1) 入札回数は、2回までとする。初度の入札において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者がいないときは、入札執行者は、初度の入札参加者で再度入札をすることができるものとする。

(2) 第2回目の入札において、落札者が決定しなかった場合には不調とし、再度公告入札を行うか、又は、政令第167条の2第1項第8号の規定に基づき最低価格の落札者と随意契約の協議するかを選択するものとする。ただし、随意契約の協議を行い、不調の場合は、次順位の者と協議を行い、以下低い価格で入札をした者の順に同様の措置を行う。

14 入札の無効等

入札参加資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者の入札及び建設工事等競争入札の心得において示した入札に関する要件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者が落札者となった場合は、落札者の決定を取り消す。

15 入札参加資格要件の審査

- (1) 予定価格の範囲内で最低制限価格を下らない価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とし、落札を保留する。ただし、同価格の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより第1位の落札候補者を決定する。
- (2) 入札参加資格要件の審査は、入札執行後に行い、審査の結果、入札参加資格要件を満たしている場合は、落札候補者を落札者とし、直ちに文書で通知するものとする。
- (3) 落札候補者が入札参加資格要件を満たさないと認められたときは、次順位者から順次審査し、適格者が確認できるまで審査を行う。また、当該落札候補者のした入札は無効とし入札参加資格要件を満たさない理由を付し文書で通知する。
- (4) 入札参加資格要件を満たさないと認められたことに不服がある者は、前項の通知を受け取った日の翌日から起算して3日（休日を除く。）以内にその理由について書面により説明を求めることができる。なお、書面は次の提出先に持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

勇払郡安平町早来遠浅 773 番地 12

(有)富樫オークファーム事務所内

- (5) 理由の説明は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して2日以内に書面により回答する。

16 消費税等課税事業者等の申出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

17 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する額以上を納付すること。

18 支払条件

(1) 前金払

契約金額の4割に相当する額以内とする。ただし、10万円単位とする。

(2) 中間前金払

契約金額の2割に相当する額以内とする。ただし、10万円単位とする。なお、本事項及び第3号の事項については、契約締結時にいずれかを選択のうえ、契約書を作成するものとし、契約締結後の変更は認めない。

(3) 部分払

1回とする。ただし、軽微な設計変更に伴い生じた新工種に係るでき形部分等に対応す

る請負代金相当額は、当該設計変更に伴う請負代金額の変更が確定するまでの間は部分払額の算出基礎に算入しない。

- (4) 上記(1)～(3)については、落札者と請求の意思確認を行ったうえ契約書に記載し、その内容により支払うことになります。

19 契約書作成の可否

契約書の作成を必要とする。

20 その他

- (1) 現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札に参加する者は、別紙建設工事等競争入札の心得、その他関係法令の規定を承知すること。
- (3) 入札が公正に執行することができない等特別な事情があると認められるときは、入札を延期又は中止する場合がある。
- (4) 安平町の入札制度、「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等補助金交付事務取扱要領」及び「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助対象事業事務及び補助対象事業費の取扱いについて」に準じて執行し、本内容に定めのない事項については、別途協議し決定する。
- (5) その他入札に関して不明な点は、次に照会すること。

勇払郡安平町早来遠浅 773 番地 12

(有)富樫オークファーム事務所内

電話 0145-22-2229 又はホームページ内「お問い合わせフォーム」